

奄美海上保安部便り

海上保安庁長官表彰 龍郷町円小学校 長年にわたる海岸清掃



龍郷町立円小学校の児童と「うみまる君」



(奥)うみまる君に大喜びの子供たち
(手前)囲み取材を受ける児童代表



令和2年6月の海岸清掃

令和2年7月23日の「海の日」にあたり、龍郷町立円小学校は、長年にわたり海岸の美化清掃活動を行った功績により、海上保安庁長官表彰を受賞しました。

表彰式は、令和2年9月12日(土)、円小学校の全校朝礼に合わせて、児童代表に奄美海上保安部長から表彰状を伝達しました。

円小学校では、2004年から環境教育の一環として「円ブルーシー計画」に取り組んでおり、17年間で回収したゴミの量は1,873キロになりました。

「海の日」表彰



奄美市長 朝山 毅 様
海上保安庁長官表彰



和泊町長 伊地知 実利 様
海上保安庁長官表彰
第十管区海上保安本部長表彰



大和村長 伊集院 幻 様
第十管区海上保安本部長表彰



中濱 貞俊 様
奄美海上保安部長表彰

令和2年7月23日の「海の日」にあたり、海事関係の功績があった方々に対して表彰伝達及び表彰を行いました。

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、表彰は個別に実施しました。

【海上保安庁長官表彰】

- ・奄美市長 朝山 毅様は、海上保安協会奄美支部長に就任以来、10年以上の永きにわたり海難防止、海洋汚染防止活動及び海上保安思想の普及に貢献されました。
- ・和泊町長 伊地知 実利様は、海上保安協会奄美支部幹事に就任以来、15年以上の永きにわたり海難防止、海洋汚染防止活動及び海上保安思想の普及に貢献されました。

【第十管区海上保安本部長表彰】

- ・大和村長 伊集院 幻様は、海上保安協会奄美支部幹事に就任以来、10年以上の永きにわたり海難防止、海洋汚染防止活動及び海上保安思想の普及に貢献されました。
- ・和泊町長 伊地知 実利様は、水難救済会和泊救難所長に就任以来、15年以上の永きにわたり、官民一体となった海難救助体制を構築し、海浜事故等の未然防止及び海難救助活動等により人命財産等を救済し、海上交通の安全確保に寄与されました。

【奄美海上保安部長表彰】

- ・カーボデーなかはま 中濱 貞俊様は、海上安全指導員として指定を受けて以来、5年以上の永きにわたり安全パトロール訪船指導に努め、小型船舶の海難防止に貢献をされました。

離島における感染症対策訓練



搬送用バックに収めた中等症患者の搬送



はしご車を使用した重症患者の搬送



令和2年7月15日(水)、奄美海上保安部では、大島地区消防組合等(7機関52名)と合同で「離島における感染症対策訓練」を実施しました。

【参加機関】

大島地区消防組合、県立大島病院、国民健康保険大和診療所
公益財団法人大島郡医師会、奄美市、名瀬保健所 (7機関52名)

今回の訓練は、鹿児島県から離島における感染症患者の搬送要請を受け、救急車及び巡視船で搬送することになった場合を想定し、6月8日に実施した巡視船「かいもん」での訓練に引き続き、第2弾として実施しました。

船内への患者搬入搬出訓練及び感染症専門家による指導のもと、想定どおり悪天候で航空機による搬送が困難な土砂降りの中での訓練となりました。

訓練の様子は報道機関にも公開され、11社が取材に訪れ、関心の高さが窺われました。

夏季安全推進活動

～海の事故ゼロキャンペーン～



マリネスタにおける海上安全教室



背浮き「浮いて待て」



ライフジャケット浮力体験



奄美警察署との合同パトロール



巡視船かいもん安全指導



海上安全指導員との合同パトロール



夏季安全推進活動（7月16日～8月31日）

※「海の事故ゼロキャンペーン」（7月16日～7月31日）

奄美海上保安部では、夏季安全推進活動及び海の事故ゼロキャンペーンに取り組みました。このキャンペーンは、海事関係者に限らず幅広く一般の皆様を対象としており、海難防止思想の普及及び高揚を目的に活動を実施しました。

- ・7月12日（日）、少年自然の家主催のマリネスタに参加し、来場者（親子）に対して、海上安全教室を開催、海で遊ぶ際の注意事項、ペットボトルを用いた浮力確保及び救助方法等について指導しました。
- ・7月5日（日）、19日（日）、奄美警察署と合同で笠利地区の海浜パトロールを実施し、海で遊ぶ時の注意事項を呼びかけました。
- ・7月5日（日）、海上安全指導員と合同で名瀬港及び周辺海域の安全パトロールを実施し、船舶運航者に対して、事故防止のリーフレットを配布し安全運航を呼びかけました。
- ・7月23日（祝）、26日（日）、8月2日（日）、8日（土）、海上安全指導員と合同で笠利湾内及び海浜の安全パトロールを実施し、船舶運航者及び遊泳者への安全啓発を呼びかけました。

海難対応！

パナマ籍貨物船Gulf Livestock1遭難



遭難した貨物船
パナマ籍貨物船 Gulf Livestock1
総トン数 11,947トン、乗組員43名
積荷 牛約5,800頭



巡視船「うるま」が1名を救助



巡視船「かいもん」がライフラフトに乗った1名を救助



漂流中の救命艇を調査する
巡視船「かいもん」搭載艇



救助のお礼に保安部を訪れた乗組員2名

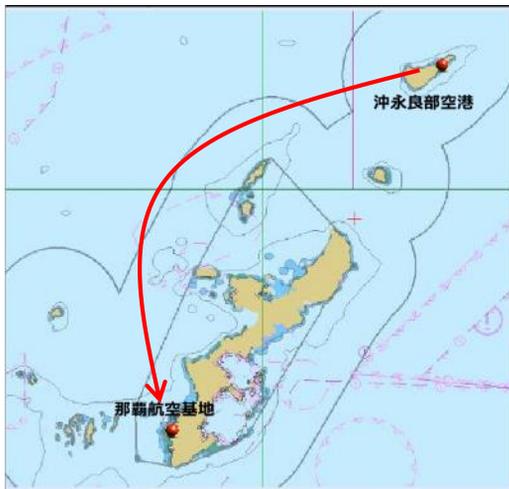
台風9号が東シナ海を北上中の令和2年9月2日(水)午前1時44分頃、奄美大島西方約185キロの海上において、ニュージーランドから中国向け航行中のパナマ船籍の貨物船「Gulf Livestock1」から発信されたと思われる遭難信号を、本庁運用司令センターが受信しました。

航空機、巡視船を発動させ捜索していたところ、同日午後11時10分頃、海上自衛隊航空機からの情報をもとに、巡視船「うるま」が、奄美大島北西約120キロの海上で、救命胴衣を着用した男性1名を救助しました。救助された乗組員は「エンジン1基が停止し、保船が困難となり、横波を受けた船体は右に傾斜し転覆、沈没した。」と話しました。付近海域には牛の死骸を認めました。

4日午前7時16分、奄美大島の北北西約120キロの海上を、救命胴衣を着用して漂流する男性1名を巡視船「あまぎ」が救助し、奄美大島へ搬送しましたが、死亡が確認されました。更に同日午後4時7分、鹿児島県十島村小宝島からの通報で小宝島北西方の海上に向かった巡視船「かいもん」が、ライフラフトに乗った男性1名を救助しました。

その後も台風10号を挟み、捜索を継続していますが、手掛かりは得られていません。

急患搬送（沖永良部島～沖縄）



患者引き取り状況（沖永良部空港）

令和2年7月17日午前10時42分頃、鹿児島県危機管理防災局から第十管区海上保安本部運用司令センターあて、『沖永良部在住の男性(47歳)が心筋梗塞を発症し、那覇へ搬送をお願いします。』との要請を受けました。

第十管区海上保安本部は、那覇航空基地所属の航空機MH974を派遣し、17日午後0時47分、沖永良部空港において患者及び医師等計3名を同乗させ、同日午後1時39分、那覇空港において患者を救急車へ引継ぎました。

急患搬送（奄美大島～鹿児島）



患者引き渡し状況（鹿児島空港）

令和2年8月27日午後1時28分頃、鹿児島県危機管理防災局から第十管区海上保安本部運用司令センターあて、『奄美大島在住の女性(19歳)が交通事故で受傷し鹿児島市内の病院での治療が必要なため、奄美空港から鹿児島空港へ搬送願います。』との要請を受けました。

第十管区海上保安本部は、鹿児島航空基地所属の航空機MA952を派遣し、午後4時58分頃、奄美空港において患者及び医師等計3名を同乗させ、午後6時20分鹿児島空港において、患者を救急車へ引継ぎました。

新型コロナウイルス感染患者搬送



患者引き渡し状況(鹿児島空港)



7月23日 与論空港



7月25日 鹿児島空港



7月26日 鹿児島空港



7月28日 与論島茶花港



7月29日 鹿児島港



7月30日 与論空港

令和2年7月に与論町で発生した新型コロナウイルスの集団感染に伴い、第十管区海上保安本部では、鹿児島県危機管理防災局からの要請を受けて、与論島から鹿児島まで海上保安庁の航空機で5回、巡視船で1回の計6回、合計34名の感染者、医師6名、看護師6名、保健師1名、付添い3名を搬送しました。

7月23日	与論空港	～	鹿児島空港	7名搬送	航空機MA954
7月25日	与論空港	～	鹿児島空港	7名搬送	航空機MA954
7月26日	与論空港	～	鹿児島空港	6名搬送	航空機MA954
7月27日	与論空港	～	鹿児島空港	4名搬送	航空機MA954
7月29日	与論島茶花港	～	鹿児島港	6名搬送	巡視船さつま
7月30日	与論空港	～	鹿児島空港	4名搬送	航空機MA954

秋季安全推進活動

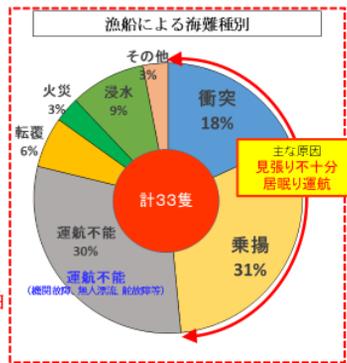
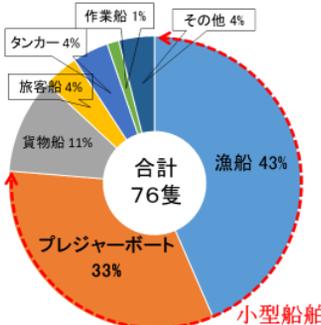
～奄美群島地区漁船海難防止強調運動～



海難の発生状況〔過去5年(H27～R1)〕

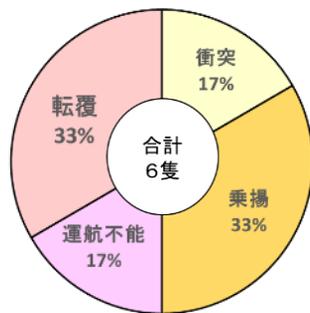
● 船舶海難の発生状況

奄美海上保安部管内(占仁屋海上保安署含む)



全体の76%が小型船舶(プレジャーボート、漁船)

令和2年に発生した漁船による海難種別(8月末速報値)



奄美海上保安部管内における、平成27年から令和元年までの5年間の船舶事故隻数76隻のうち、漁船によるものが33隻で全体の約4割を占めています。
 漁船の事故種別は、乗揚げ、衝突が14隻で全体の約4割を占め、この事故原因の約7割が居眠り運航と見張り不十分によるものです。また、荒天時における係留船の転覆事故や機関故障が原因で航行不能となる事故も発生しています。
 このような状況から、漁業関係者を対象に安全意識の高揚を図り、漁船による事故を防止するため「奄美群島地区漁船海難防止強調運動」を実施します。

【期 間】 令和2年10月1日(木)～10月31日(土) の1ヶ月間
 (同期間は全国漁船安全操業推進月間となっています)

- 【重点事項】
- ① ライフジャケット着用率の向上
 - ② 発航前検査の励行(船体・機関の点検)
 - ③ 居眠り防止・常時見張りの徹底(乗揚げ海難の防止)
 - ④ 船体の適切な保管、係留(荒天に備えた陸揚げ保管・係留強化)

【活動内容】 漁業協同組合員に対する海難防止講習会の実施
 訪船による安全啓発活動、本強調運動ポスター掲示による周知啓発
 保安部ホームページによる周知啓発、コミュニティFMでの周知啓発

海の事件・事故は118番



奄美海上保安部

〒894-0034 鹿児島県奄美市名瀬入舟町22番1号
 TEL・FAX 0997-52-5811